令和5年度

市 税 の 概 要

菊 川 市

菊川市のシンボル

市　　章

菊川市の将来構想メインタイトル「みどり次世代」。地域の自然環境と、若さ・活力、温かな心をもった市民が住む平和な暮らしを象徴する「みどり」、そして「次世代」へ継承すべきこの「みどり」を菊の花と菊川の流れをモチーフとして、２色の緑で市章にあらわしています。

すべての市民の協働によるまちづくりの様子、現在から未来へと受け継げられ、人と緑がともにいきいきと共生していく姿が感じられませんか。

○　市の花 「菊」	菊は、市内を流れ市の名の由来ともなった川「菊川」の一文字、大輪から小菊まで種類が豊富で、美しく清楚で気品があります。
○　市の木 「茶」	茶は、菊川市の特産品。「深蒸し茶」は菊川市が発祥の地です。毎年、新茶の季節は市内がもえぎ色に輝きます。
○　市の鳥 「キセキレイ」	キセキレイは、きれいな水辺に住む小鳥で「チチン、チチン」と、愛らしくさわやかにさえずります。

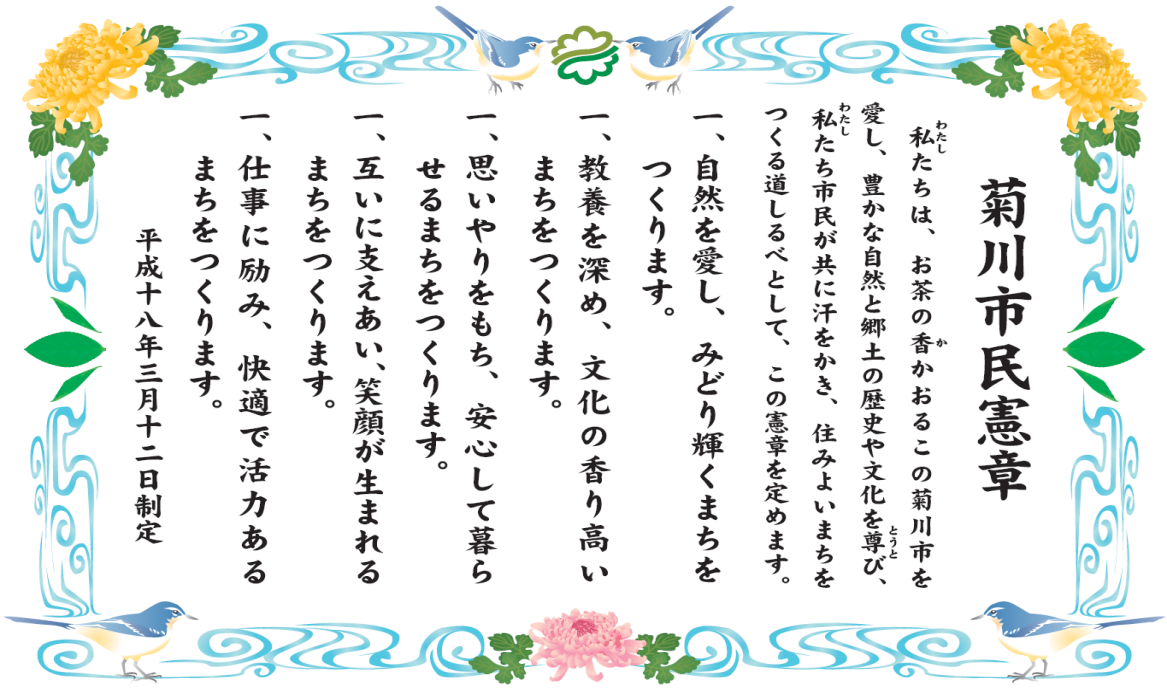

菊川市民憲章

私たちは、お茶の香かおるこの菊川市を愛し、豊かな自然と郷土の歴史や文化を尊び、私たち市民が共に汗をかき、住みよいまちをつくる道しるべとして、この憲章を定めます。

一、自然を愛し、みどり輝くまちをつくります。

一、教養を深め、文化の香り高いまちをつくります。

一、思いやりをもち、安心して暮らせるまちをつくります。

一、互いに支えあい、笑顔が生まれるまちをつくります。

一、仕事に励み、快適で活力あるまちをつくります。

平成十八年三月十二日制定

目　　次

１．菊川市の概要 ---------- 1
(1) 地理的条件 ---------- 1
(2) 位置 ---------- 1
(3) 人口と世帯 ---------- 1
(4) 菊川市の沿革 ---------- 2
(5) 行政機構図 ---------- 3

２．税務課の概要 ---------- 4
(1) 組織 ---------- 4
(2) 事務分掌 ---------- 4

３．一般会計及び市税の概要 ---------- 5
(1) 一般会計歳入歳出の当初予算 ---------- 5
(2) 一般会計歳入歳出の決算状況 ---------- 6
(3) 市税の決算状況 ---------- 7
(4) 市税の徴収に要する経費 ---------- 10
(5) 市民の市税負担額と一般会計歳出額 ----- 10

４．市税の税率及び納期 ---------- 11
(1) 個人市民税 ---------- 11
(2) 法人市民税 ---------- 11
(3) 固定資産税 ---------- 12
(4) 軽自動車税 ---------- 12
(5) 市たばこ税 ---------- 13
(6) 都市計画税 ---------- 14
(7) 市税の納期 ---------- 14

５．個人市民税 ---------- 15
(1) 徴収区分別納税義務者数 ---------- 15
(2) 徴収区分別税額 ---------- 16
(3) 所得区分による課税状況 ---------- 17
(4) 所得区分による課税状況 ---------- 18

６．法人市民税 ---------- 19
(1) 納税義務者数 ---------- 19
(2) 月別調定額 ---------- 19

７．固定資産税 ---------- 20
(1) 納税義務者数及び課税標準額 ---------- 20
(2) 土地の概要 ---------- 20
(3) 土地評価状況 ---------- 21
(4) 家屋評価状況 ---------- 23
(5) 新増築家屋状況 ---------- 23
(6) 償却資産課税標準額段階別納税義務者数 -- 24
(7) 償却資産種類別課税標準額の状況 -------- 25
(8) 国有資産等所在市町村交付金 -- 25

８．都市計画税 ---------- 25
(1) 都市計画税の区域 ---------- 25
(2) 都市計画税の概要 ---------- 26

９．軽自動車税 ---------- 26
(1) 軽自動車税の概要 ---------- 26

１０．市たばこ税 ---------- 28
(1) 市たばこ税の概要 ---------- 28

１１．市税の収納状況 ---------- 28
(1) 督促状発送件数 ---------- 28
(2) 差押処分 ---------- 28
(3) 口座振替収入状況 ---------- 29
(4) コンビニ収納状況 ---------- 29

１２．税務証明状況 ---------- 30
(1) 税務証明書等発行件数 ---------- 30

１３．国民健康保険税の概要 ---------- 31
(1) 税率 ---------- 31
(2) 納期 ---------- 32
(3) 課税状況 ---------- 32
(4) 加入状況及び加入者負担状況 ---------- 32
(5) 決算状況 ---------- 33

1.　菊川市の概要

(1) 地理的条件

菊川市は、静岡県の中西部に位置します。東に日本一の大茶園牧之原台地を擁し、南には市を縦断する一級河川菊川が流れ込む遠州灘を望み、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれた自然景観と都市的機能が共存する地域です。

市域は、東西方向は約９ｋｍ、南北方向は約 17ｋｍで、面積は 94.19ｋ㎡です。

東海道本線 JR 菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジなどが存在し、新幹線掛川駅に近接するなど交通の要衝となっています。平成 21 年６月には富士山静岡空港が開港し、交通の結節点として更に利便性が高まり、将来に向け大きく発展することが期待されています。

(2) 位置

市役所の位置は東経 138 度 5 分、北緯 34 度 45 分です。

■菊川市の主要交通網

■静岡県内における菊川市の位置

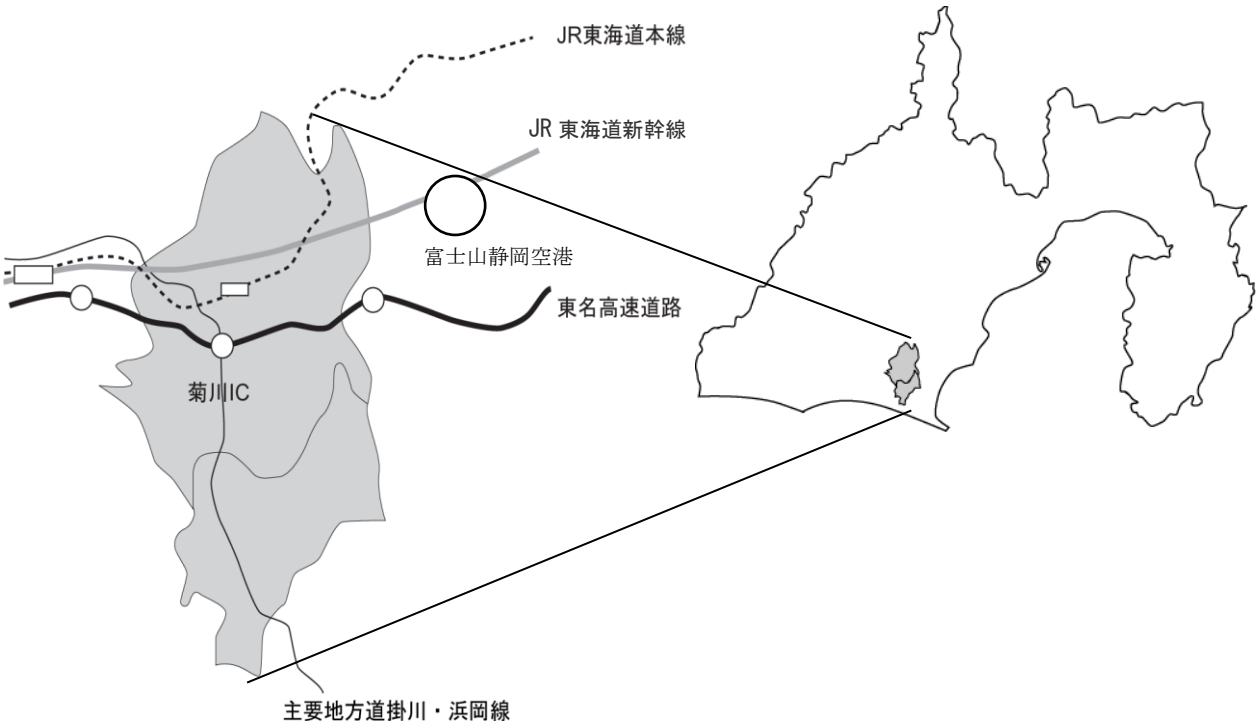

(3) 人口と世帯（各年３月 31 日現在）

（単位：人）

区分	令和３年	令和４年	令和５年
総人口	48,066	47,720	47,582
世帯数	18,335	18,479	18,779
1 世帯当たりの人員	2.62	2.58	2.53
内、外国人　人　口	3,628 人	3,544 人	3,795 人
世帯数	1,705 世帯	1,631 世帯	1,808 世帯

(4)　菊川市の沿革

合併の経過を見ると、明治中期には、菊川市は 11 の村に分かれていましたが、昭和初期の合併により１町８村となり、昭和 29 年から 32 年の合併・編入を経て、小笠町・菊川町の２町になりました。

平成 14 年、この地域においても平成の大合併の動きが始まり、以後様々な枠組が議論される中、一級河川菊川や病院、消防、ゴミ処理などの共同運営を通じ、最も関係の深い両町が合併し菊川市が誕生しました。

合併の経緯

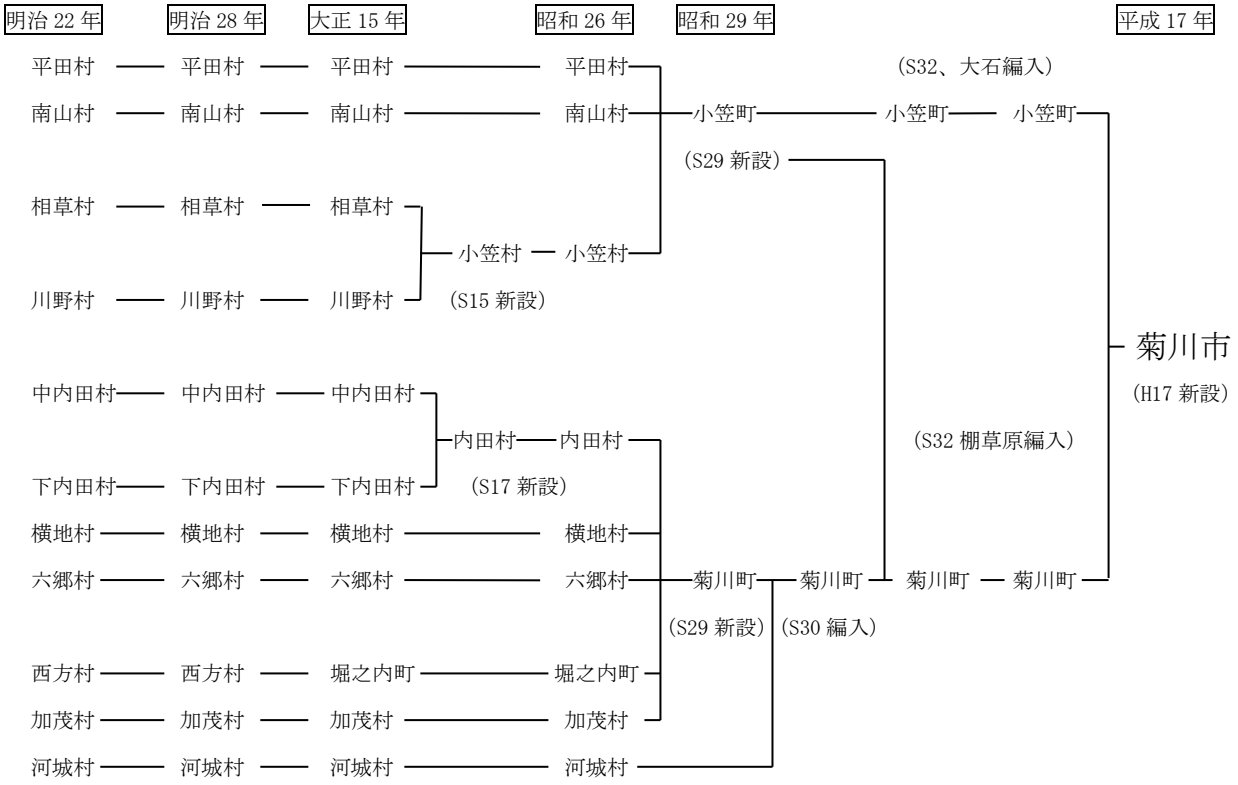

(5)　行政機構図（病院・消防を除く）　　（令和５年度）

部	部職員数	課・室・局・館	課職員数	係	係職員数
総務部	26			連携調整室	1
		秘書室	3	秘書係	2
		総務課	13	行政係	4
				人事研修係	5
				契約検査係	3
		地域支援課	8	自治振興係	4
				市民協働係	3
危機管理部	12	危機管理課	8	防災計画係	3
				防災対策係	4
		防災強靭室	3	防災強靭化係	2
企画財政部	46			連携調整室	1
		企画政策課	10	企画係	5
				ICT推進係	4
		営業戦略課	5	営業広報係	4
		財政課	9	財政係	4
				資産経営係	4
		税務課	20	管理徴収係	6
				市民税係	6
				資産税係	7
生活環境部	41			連携調整室	1
		市民課	12	市民係	6
				国保年金係	5
		環境推進課	8	環境政策係	3
				環境推進係	3
				（環境保全センター）	1
		下水道課	8	庶務係	3
				事業係	4
		水道課	8	庶務係	2
				事業係	5
		小笠市民課	3	市民福祉係	2
健康福祉部	36			連携調整室	1
		福祉課	12	社会福祉係	3
				生活福祉係	3
				障がい者福祉係	5
		長寿介護課	14	高齢者福祉係	3
				包括支援係	6
				介護保険係	4
		健康づくり課	8	成人保健係	4
				（ワクチン接種担当）	3

部	部職員数	課・室・局・館	課職員数	係	係職員数
こども未来部	46			連携調整室	1
		こども政策課	32	こども政策係	3
				幼保こども園係	5
				おおぞら認定こども園	18
				小笠北幼稚園	4
		子育て応援課	12	こども福祉係	5
				母子保健係	4
				発達支援係	2
建設経済部	53			連携調整室	1
		建設課	15	管理係	5
				整備係	6
				道路保全係	3
		都市計画課	12	都市計画係	4
				住宅建築係	3
				都市整備係	3
		商工観光課	8	産業振興係	4
				商工観光係	3
		農林課	13	農業振興係	5
				農地利用係	4
				土地改良係	3
		茶業振興課	3	茶業振興係	2
	5	会計課	5	会計係	4
教育文化部	33			連携調整室	1
		教育総務課	7	総務係	2
				施設係	2
				給食センター係	2
		学校教育課	8	学校政策係	3
				ICT推進係	1
				学校指導係	2
		社会教育課	11	社会教育係	4
				スポーツ振興係	3
				文化振興係	3
		図書館	5	菊川文庫	2
				小笠図書館	2
議会事務局	4			総務係	3
	2	監査委員事務局	2	監査係	1

※職員数には再任用を含みます。

2.　税務課の概要

(1) 組織　　（令和５年度）　　（単位：人）

係名	計	課長	主幹	係長	主任主査	主査	主事
税務課長	1	1					
管理徴収係	6			1	2	2	1
市民税係	6		1				5
資産税係	7			1	1	2	3
合計	20	1	1	2	3	4	9

職員一人当たり人口	2,379.1人
職員一人当たり世帯数	938.95世帯
職員一人当たり面積	4.71 Km²

※令和５年４月１日現在（静岡県交流職員を含む）

(2)　事務分掌　　（令和５年度）

①管理徴収係

ア　市税等の収納管理に関すること。

イ　軽自動車税の賦課調定に関すること。

ウ　市たばこ税に関すること。

エ　口座振替に関すること。

オ　滞納整理、納税相談に関すること。

カ　滞納処分（財産調査、催告通知送付、差押え、捜索・公売）に関すること。

キ　執行停止、不納欠損処分に関すること。

ク　催告書一斉発送に関すること。

ケ　静岡地方税滞納整理機構に関すること。

②市民税係

ア　個人・法人の市民税の課税調査及び賦課調定に関すること。

イ　国民健康保険税の賦課調定に関すること。

③資産税係

ア　固定資産税の賦課調定に関すること。

イ　都市計画税の賦課調定に関すること。

ウ　特別土地保有税の賦課調定に関すること。

3.　一般会計及び市税の概要

(1)　一般会計歳入歳出の当初予算（当初予算の概要）　（単位：千円・%）

歳　入		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1	市税	6,862,453	35.9	7,306,555	35.6	7,550,525	36.7
2	地方譲与税	270,302	1.4	278,300	1.4	285,300	1.4
3	利子割交付金	5,500	0.0	4,400	0.0	3,300	0.0
4	配当割交付金	26,000	0.1	40,000	0.2	37,000	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	34,000	0.2	54,000	0.3	37,000	0.2
6	法人事業税交付金	62,000	0.3	85,000	0.4	98,000	0.5
7	地方消費税交付金	1,025,000	5.4	1,063,000	5.2	1,238,000	6.0
8	ゴルフ場利用税交付金	45,000	0.2	51,000	0.3	55,000	0.3
9	環境性能割交付金	39,000	0.2	48,000	0.2	44,000	0.2
10	地方特例交付金	110,000	0.6	47,001	0.2	63,001	0.3
11	地方交付税	2,570,000	13.5	2,981,000	14.5	3,351,000	16.3
12	交通安全対策特別交付金	7,400	0.0	7,500	0.0	9,200	0.0
13	分担金及び負担金	83,136	0.4	80,454	0.4	79,240	0.4
14	使用料及び手数料	131,819	0.7	131,166	0.6	129,642	0.6
15	国庫支出金	2,691,460	14.1	2,859,107	13.9	3,038,137	14.8
16	県支出金	1,432,828	7.5	1,417,168	6.9	1,392,330	6.7
17	財産収入	67,701	0.4	41,270	0.2	41,894	0.2
18	寄附金	102,563	0.5	165,499	0.8	156,627	0.8
19	繰入金	399,726	2.1	467,169	2.3	438,355	2.1
20	繰越金	200,000	1.1	200,000	1.0	200,000	1.0
21	諸収入	996,812	5.2	1,033,011	5.0	1,031,649	5.0
22	市債	1,942,300	10.2	2,175,400	10.6	1,291,800	6.3
合計		19,105,000	100.0	20,536,000	100.0	20,571,000	100.0

歳　出（目的別）		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1	議会費	159,164	0.8	192,320	0.9	157,765	0.8
2	総務費	2,053,673	10.7	2,745,342	13.4	2,184,324	10.6
3	民生費	5,721,654	29.9	5,533,357	26.9	5,809,427	28.2
4	衛生費	2,938,215	15.4	3,117,022	15.2	3,191,705	15.5
5	労働費	481,037	2.5	480,404	2.3	475,542	2.3
6	農林水産業費	448,507	2.3	448,086	2.2	443,485	2.2
7	商工費	273,893	1.4	523,753	2.6	299,996	1.5
8	土木費	1,511,609	7.9	1,621,189	7.9	2,298,196	11.2
9	消防費	808,189	4.2	759,016	3.7	799,109	3.9
10	教育費	2,454,222	12.8	2,740,269	13.4	2,616,315	12.7
11	災害復旧費	16,090	0.1	21,238	0.1	21,111	0.1
12	公債費	2,208,747	11.6	2,324,004	11.3	2,244,025	10.9
13	予備費	30,000	0.2	30,000	0.1	30,000	0.1
合計		19,105,000	100.0	20,536,000	100.0	20,571,000	100.0

※構成比合計は四捨五入のため 100%でない場合がある。

(2)　一般会計歳入歳出の決算状況（事業成果書）　（単位：千円・％）

歳　入		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1	市税	7,474,386	29.9	7,292,885	33.1	7,594,700	35.0
2	地方譲与税	290,273	1.2	295,222	1.3	293,821	1.4
3	利子割交付金	5,784	0.0	4,459	0.0	3,161	0.0
4	配当割交付金	24,686	0.1	37,994	0.2	35,328	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	33,635	0.1	54,297	0.2	35,950	0.2
6	法人事業税交付金	47,467	0.2	90,737	0.4	110,557	0.5
7	地方消費税交付金	1,015,021	4.1	1,115,111	5.1	1,186,839	5.5
8	ゴルフ場利用税交付金	46,252	0.2	54,138	0.2	53,691	0.2
9	環境性能割交付金	32,698	0.1	32,223	0.1	39,733	0.2
10	地方特例交付金	75,052	0.3	179,028	0.8	69,778	0.3
11	地方交付税	2,527,766	10.1	3,273,775	14.9	3,438,947	15.8
12	交通安全対策特別交付金	8,198	0.0	9,623	0.0	8,461	0.0
13	分担金及び負担金	66,212	0.3	64,850	0.3	66,219	0.3
14	使用料及び手数料	144,757	0.6	133,793	0.6	132,061	0.6
15	国庫支出金	8,049,055	32.2	4,313,734	19.6	3,524,998	16.2
16	県支出金	1,365,936	5.5	1,867,180	8.5	1,413,565	6.5
17	財産収入	45,632	0.2	41,913	0.2	39,845	0.2
18	寄附金	110,914	0.4	177,856	0.8	138,753	0.6
19	繰入金	332,621	1.3	17,241	0.1	315,715	1.5
20	繰越金	245,748	1.0	244,083	1.1	326,904	1.5
21	諸収入	1,040,464	4.2	956,957	4.3	982,017	4.5
22	市債	2,007,800	8.0	1,768,698	8.0	1,906,522	8.8
合計		24,990,357	100.0	22,025,797	100.0	21,717,565	100.0

歳　出（目的別）		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1	議会費	155,767	0.6	148,378	0.7	179,403	0.9
2	総務費	7,593,428	30.9	2,549,539	11.9	2,873,165	13.7
3	民生費	5,604,640	22.8	6,830,821	32.0	5,895,699	28.1
4	衛生費	2,654,108	10.8	3,091,082	14.5	3,178,743	15.1
5	労働費	466,351	1.9	456,250	2.1	438,435	2.1
6	農林水産業費	538,708	2.2	849,825	4.0	465,135	2.2
7	商工費	391,774	1.6	475,694	2.2	497,153	2.4
8	土木費	1,539,344	6.3	1,500,975	7.0	1,530,132	7.3
9	消防費	752,470	3.1	783,283	3.7	750,915	3.6
10	教育費	2,713,658	11.0	2,433,166	11.4	2,698,480	12.9
11	災害復旧費	90,144	0.4	29,798	0.1	160,918	0.8
12	公債費	2,064,882	8.4	2,200,082	10.3	2,324,101	11.1
13	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計		24,565,274	100.0	21,348,893	100.0	20,992,279	100.0

※構成比合計は四捨五入のため100％でない場合がある。

(3)　市税の決算状況

○　令和２年度　　（単位：円・％）

税目		区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市民税	個人	現年度	2,548,695,800	2,509,478,234	1,248,744	37,968,822	98.46
		滞納繰越分	90,296,015	25,323,308	10,702,024	54,270,683	28.04
		小計	2,638,991,815	2,534,801,542	11,950,768	92,239,505	96.05
	法人	現年度	396,969,600	384,024,635	56,065	12,888,900	96.74
		滞納繰越分	2,587,100	717,000	645,700	1,224,400	27.71
		小計	399,556,700	384,741,635	701,765	14,113,300	96.29
	計		3,038,548,515	2,919,543,177	12,652,533	106,352,805	96.08
固定資産税	固定資産税	現年度	3,787,219,400	3,747,838,708	623,966	38,756,726	98.96
		滞納繰越分	56,701,464	18,216,176	4,348,550	34,136,738	32.13
		小計	3,843,920,864	3,766,054,884	4,972,516	72,893,464	97.97
		交・納付金	2,516,500	2,516,500	0	0	100.00
	計		3,846,437,364	3,768,571,384	4,972,516	72,893,464	97.98
軽自動車税	種別割	現年度	166,957,400	164,495,968	39,932	2,421,500	98.53
		滞納繰越分	6,877,551	2,053,214	600,761	4,223,576	29.85
		小計	173,834,951	166,549,182	640,693	6,645,076	95.81
	性能環境割	現年度	5,740,400	5,740,400	0	0	100.00
		滞納繰越分	0	0	0	0	0
		小計	5,740,400	5,740,400	0	0	100.00
	計		179,575,351	172,289,582	640,693	6,645,076	95.94
市たばこ税			276,387,554	276,387,554	0	0	100.00
特別土地保有税			0	0	0	0	0
都市計画税	現年度		339,496,800	335,966,606	55,934	3,474,260	98.96
	滞納繰越分		5,066,641	1,627,732	388,571	3,050,338	32.13
	計		344,563,441	337,594,338	444,505	6,524,598	97.98
市税合計	現年度		7,523,983,454	7,426,448,605	2,024,641	95,510,208	98.70
	滞納繰越分		161,528,771	47,937,430	16,685,606	96,905,735	29.68
	市税合計		7,685,512,225	7,474,386,035	18,710,247	192,415,943	97.25

○　令和３年度　　（単位：円・％）

税目	区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市民税	個人	現年度	2,450,244,900	2,418,931,041	889,507	30,424,352	98.72
		滞納繰越分	92,007,792	28,453,780	9,186,410	54,367,602	30.93
		小計	2,542,252,692	2,447,384,821	10,075,917	84,791,954	96.27
	法人	現年度	389,099,400	388,569,400	0	530,000	99.86
		滞納繰越分	10,154,700	8,964,288	230,000	960,412	88.28
		小計	399,254,100	397,533,688	230,000	1,490,412	99.57
	計		2,941,506,792	2,844,918,509	10,305,917	86,282,366	96.72
固定資産税	固定資産税	現年度	3,629,409,400	3,606,747,337	419,769	22,242,294	99.38
		滞納繰越分	72,892,822	35,389,403	8,198,005	29,305,414	48.55
		小計	3,702,302,222	3,642,136,740	8,617,774	51,547,708	98.37
		交・納付金	2,453,900	2,453,900	0	0	100.00
	計		3,704,756,122	3,644,590,640	8,617,774	51,547,708	98.38
軽自動車税	種別割	現年度	173,187,800	170,363,150	40,500	2,784,150	98.37
		滞納繰越分	6,645,076	1,483,963	939,467	4,221,646	22.33
		小計	179,832,876	171,847,113	979,967	7,005,796	95.56
	性能環境割	現年度	8,244,700	8,244,700	0	0	100.00
		滞納繰越分	0	0	0	0	0
		小計	8,244,700	8,244,700	0	0	100.00
	計		188,077,576	180,091,813	979,967	7,005,796	95.75
市たばこ税			292,479,718	292,479,718	0	0	100.00
特別土地保有税			0	0	0	0	0
都市計画税	現年度		329,694,900	327,636,282	38,131	2,020,487	99.38
	滞納繰越分		6,524,540	3,167,659	733,793	2,623,088	48.55
	計		336,219,440	330,803,941	771,924	4,643,575	98.39
市税合計	現年度		7,274,814,718	7,215,425,528	1,387,907	58,001,283	99.18
	滞納繰越分		188,224,930	77,459,093	19,287,675	91,478,162	41.15
	市税合計		7,463,039,648	7,292,884,621	20,675,582	149,479,445	97.72

○　令和４年度　　（単位：円・％）

税目		区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市民税	個人	現年度	2,545,873,640	2,508,370,277	1,918,530	35,584,833	98.53
		滞納繰越分	83,929,735	26,138,790	6,738,862	51,052,083	31.14
		小計	2,629,803,375	2,534,509,067	8,657,392	86,636,916	96.38
	法人	現年度	452,558,200	446,035,500	0	6,522,700	98.56
		滞納繰越分	1,440,412	200,000	162,500	1,077,912	13.88
		小計	453,998,612	446,235,500	162,500	7,600,612	98.29
	計		3,083,801,987	2,980,744,567	8,819,892	94,237,528	96.66
固定資産税	固定資産税	現年度	3,773,232,100	3,751,477,625	172,706	21,581,769	99.42
		滞納繰越分	51,522,848	21,132,932	2,290,151	28,099,765	41.02
		小計	3,824,754,948	3,772,610,557	2,462,857	49,681,534	98.64
		交・納付金	2,301,300	2,301,300	0	0	100.00
	計		3,827,056,248	3,774,911,857	2,462,857	49,681,534	98.64
軽自動車税	種別割	現年度	178,323,900	175,940,866	72,500	2,310,534	98.66
		滞納繰越分	7,005,796	1,720,249	1,083,731	4,201,816	24.55
		小計	185,329,696	177,661,115	1,156,231	6,512,350	95.86
	性能環境割	現年度	12,933,400	12,933,400	0	0	100.00
		滞納繰越分	0	0	0	0	0.00
		小計	12,933,400	12,933,400	0	0	100.00
	計		198,263,096	190,594,515	1,156,231	6,512,350	96.13
市たばこ税			307,793,890	307,793,890	0	0	100.00
特別土地保有税			0	0	0	0	0.00
都市計画税	現年度		340,716,000	338,751,610	15,594	1,948,796	99.42
	滞納繰越分		4,641,335	1,903,719	206,304	2,531,312	41.02
	計		345,357,335	340,655,329	221,898	4,480,108	98.64
市税合計	現年度		7,613,732,430	7,543,604,468	2,179,330	67,948,632	99.08
	滞納繰越分		148,540,126	51,095,690	10,481,548	86,962,888	34.40
	市税合計		7,762,272,556	7,594,700,158	12,660,878	154,911,520	97.84

(4)　市税の徴収に要する経費　（単位：円・％）

区分＼年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度
徴税費	税務課職員給与費	127,896,250	123,583,238	113,176,161
	賦課徴収費	126,810,585	113,885,353	151,354,220
	小計	254,706,835	237,468,591	264,530,381
県民税徴収費委託金		83,366,819	83,833,889	84,744,420
差引徴税額		171,340,016	153,634,702	179,785,961
市税収入額		7,474,386,035	7,292,884,621	7,594,700,158
市税収入額に対する徴税費割合		2.3	2.1	2.4

※　国民健康保険税賦課・徴収事務に係る人件費含む。

(5)　市民の市税負担額と一般会計歳出額　（単位：円）

区分＼年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度
市民税	市民一人当たり	60,740	59,617	62,644
	一世帯当たり	159,233	153,954	158,728
固定資産税	市民一人当たり	78,352	76,323	79,287
	一世帯当たり	205,403	197,096	200,895
軽自動車税	市民一人当たり	3,584	3,774	4,006
	一世帯当たり	9,397	9,746	10,149
市たばこ税	市民一人当たり	5,750	6,129	6,469
	一世帯当たり	15,074	15,828	16,390
合計	市民一人当たり	148,426	152,827	159,613
	一世帯当たり	389,107	394,658	404,425
一般会計歳出額	市民一人当たり	511,074	447,378	441,181
	一世帯当たり	1,339,802	1,155,306	1,117,859
人　口		48,066 人	47,720 人	47,582 人
世帯数		18,335 世帯	18,479 世帯	18,779 世帯

※　市税収入済額と一般会計決算額における負担・歳出状況

※　市民税は法人市民税を含み、固定資産税は交付・納付金を含まない。

※　軽自動車税は環境性能割を含む。

※　人口・世帯数は各年度３月３１日現在の住民基本台帳登録による。

4.　市税の税率及び納期

(1)　個人市民税

<table>
<tr><th>納税義務者</th><th>課税標準・税率</th></tr>
<tr><td>①１月１日現在において、市内に住所を有する個人で前年中に所得がある者(均等割及び所得割)

②市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所がない者（均等割）</td><td>ア　均等割　3,500 円　　（県民税　1,900 円）

イ　所得割
<table>
<tr><th>課税所得　　税率</th><th>（市民税率）</th><th>（県民税率）</th></tr>
<tr><td>一律　　10%</td><td>（６%）</td><td>（４%）</td></tr>
</table>
・所得割＝（所得金額－所得控除額）×税率－調整控除等
※東日本大震災を教訓として、地震や津波などの自然災害に対して強い県土を築くための財源確保として、特例法に基づき平成 26 年度から令和５年度までの 10 年間市民税と県民税の均等割がそれぞれ 500 円引き上げられました。
※森林（もり）づくり県民税
静岡県が実施している「森の力再生事業」の財源として、令和３年度から令和７年度まで年額 400 円、県民税均等割に加算されています。</td></tr>
</table>

(2)　法人市民税

<table>
<tr><th>納税義務者</th><th>課税標準・税率</th></tr>
<tr><td>①市内に事務所を有する法人
（均等割及び法人税割）

②市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しない法人及び事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団、財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（収益事業を行わないものを除く。）
（均等割）</td><td>ア　均等割
<table>
<tr><th>資本金等の額</th><th>従業者数</th><th>税率（年額）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">50 億円超</td><td>50 人超</td><td>3,000,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>410,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10 億円超
50 億円以下</td><td>50 人超</td><td>1,750,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>410,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1 億円超
10 億円以下</td><td>50 人超</td><td>400,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>160,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1 千万円超
1 億円以下</td><td>50 人超</td><td>150,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>130,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1 千万円以下</td><td>50 人超</td><td>120,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>50,000 円</td></tr>
</table>
※　従業者数は、市内に有する事務所等の人員による。
イ　平成 26 年 10 月 1 日以後開始する事業年度から課税標準となる法人税額×9.7%
令和元年 10 月 1 日以後開始する事業年度から課税標準となる法人税額×6.0%</td></tr>
</table>

(3)　固定資産税

納税義務者	課税標準・税率
１月１日現在において市内に所在する固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有する者	ア　税率　1.4% イ　法定免税点（課税標準額） 土地　30 万円 家屋　20 万円 償却資産　150 万円

(4)　軽自動車税

≪納税義務者≫

４月１日現在において、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び２輪の小型自動車を所有する者

≪課税標準・税率≫

車　　種		税率（年額）
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
	90cc 以下	2,000 円
	125cc 以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
軽２輪	２輪（側車付のものを含む。）	3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円
	その他	5,900 円
２輪の小型自動車		6,000 円

車種区分			税　　率（年額）		
			平成 27 年３月 31 日以前に最初の新規検査を受けた車両	平成27年４月１日以後に最初の新規検査を受けた車両	最初の新規検査から13 年を経過した車両（重課税額）
軽３輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
軽４輪以上	乗　用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

軽４輪自動車等の税額には、自動車検査証に記載されている「初度検査年月」に応じた税額が適用されます。

なお、電気自動車、ハイブリット車、天然ガス自動車及び被けん引車は対象外です。

≪グリーン化特例（軽課）≫

令和４年４月１日から令和５年３月 31 日までに最初の新規検査をした車両で下記の①～③の環境性能を有する車両は令和５年度分に限り軽課税率が適用されます。

<table>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">車種区分
（平成 27 年４月１日以降に新車登録された車）</td><td rowspan="2">標準税額</td><td colspan="3">グリーン化特例（軽課税率）
（令和４年４月１日～令和５年３月 31 日に登録された車）</td></tr>
<tr><td>電気自動車等
概ね 75％軽減
①</td><td>燃費基準等
概ね 50％軽減
②</td><td>燃費基準等
概ね 25％軽減
③</td></tr>
<tr><td colspan="3">軽３輪</td><td>3,900 円</td><td>1,000 円</td><td>2,000 円
（乗用営業用のみ）</td><td>3,000 円
（乗用営業用のみ）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">軽４輪以上</td><td rowspan="2">乗　用</td><td>営業用</td><td>6,900 円</td><td>1,800 円</td><td>3,500 円</td><td>5,200 円</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>10,800 円</td><td>2,700 円</td><td>適用なし</td><td>適用なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">貨物用</td><td>営業用</td><td>3,800 円</td><td>1,000 円</td><td>適用なし</td><td>適用なし</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>5,000 円</td><td>1,300 円</td><td>適用なし</td><td>適用なし</td></tr>
</table>

①電気自動車・天然ガス自動車（H30 年排出ガス基準適合または H21 年排出ガス基準 10％低減達成）

②H30 年排出ガス基準 50％低減または H17 年排出ガス基準 75％低減かつ R２年度燃費基準達成＋R12 年度基準 90％達成車

③H30 年排出ガス基準 50％低減または H17 年排出ガス基準 75％低減かつ R２年度燃費基準達成＋R12 年度基準 70％達成車

※②、③については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車（乗用営業用）に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の「備考欄」に記載されています。

(5)　市たばこ税

納税義務者	課税標準・税率
①製造たばこの製造者 （日本たばこ産業株式会社） ②特定販売業者 （輸入業者） ③卸売販売業者	ア　売渡し等に係る製造たばこの本数 1,000本につき6,552円

(6)　都市計画税

納税義務者	課税標準・税率
１月１日現在において都市計画区域として指定されたもののうち用途地域として定められた区域内に所在する土地及び家屋を所有する者	ア　税率　0.3%

(7)　市税の納期（令和５年度）

月 税目	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
個人市民税 （普通徴収）			１期		２期		３期		４期			
個人市民税 （特別徴収・年金）		４・６・８・10・12・２月の各年金支給日										
個人市民税 （特別徴収・給与）		６月から翌年５月までの翌月の 10 日										
法人市民税		事業年度終了後の日から原則として２ヶ月以内										
固定資産税 都市計画税		１期		２期				３期		４期		
軽自動車税 （種別割）		全期										
たばこ税		毎月分翌月の末日まで										

5.　個人市民税

(1)　徴収区分別納税義務者数（市町村税課税状況調）　（単位：人・%）

徴収区分＼年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
特別徴収㊫	均等割のみの者	597	2.3	614	2.3	575	2.2
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	16,982	64.3	17,259	64.3	17,230	64.6
	計	17,579	66.6	17,873	66.6	17,805	66.8
特別徴収㊟	均等割のみの者	1,010	3.8	974	3.6	972	3.6
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	3,729	14.1	3,861	14.4	3,867	14.5
	計	4,739	17.9	4,835	17.9	4,839	18.1
普通徴収	均等割のみの者	846	3.2	830	3.1	843	3.2
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	3,235	12.3	3,302	12.3	3,187	11.9
	計	4,081	15.5	4,132	15.4	4,030	15.1
合計	均等割のみの者	2,453	9.3	2,418	9.0	2,390	9.0
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	23,946	90.7	24,422	91.0	24,284	91.0
	計	26,399	100.0	26,840	100.0	26,674	100.0

※　特別徴収㊫は、給与特徴に係る分

※　特別徴収㊟は、年金特徴に係る分

※　均等割のみの者については、課税資料により抽出・集計

※　普通徴収における「均等割・所得割の者」及び「計」は、市町村課税状況調の資料から当該数値を算出することができないため、差し引き数字とした。

※　市町村税課税状況調とは、総務省が地方自治法第 252 条の 17 の 5 第 1 項の規定に基づき実施する統計調査で、市町村税の課税の状況に関する重要な統計資料を指す。

(2)　徴収区分別税額（市町村税課税状況調）　（単位：千円・％）

徴収区分＼年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比
特別徴収㊫	均等割額	61,527	2.5	62,556	2.5	62,318	2.5
	所得割額	1,841,526	76.1	1,922,210	75.6	1,939,950	76.7
	計	1,903,053	78.6	1,984,766	78.1	2,002,268	79.2
特別徴収㊨	均等割額	12,952	0.5	13,267	0.5	13,366	0.5
	所得割額	93,707	3.9	96,694	3.8	98,559	3.9
	計	106,659	4.4	109,961	4.3	111,925	4.4
普通徴収	均等割額	17,919	0.7	18,117	0.7	17,675	0.7
	所得割額	393,768	16.3	428,550	16.9	398,222	15.7
	計	411,687	17.0	446,667	17.6	415,897	16.4
合計	均等割額	92,398	3.8	93,940	3.7	93,359	3.7
	所得割額	2,329,001	96.2	2,447,454	96.3	2,436,731	96.3
	計	2,421,399	100.0	2,541,394	100.0	2,530,090	100.0

※　特別徴収㊫は、給与特徴に係る分

※　特別徴収㊨は、年金特徴に係る分

(3)　所得区分による課税状況（市町村税課税状況調）　（単位：人・千円）

区分＼年度			令和３年度	令和４年度	令和５年度
所得割を納める者	納税義務者数	給与所得者	19,861	20,216	20,216
		営業等所得者	700	644	642
		農業所得者	152	234	133
		その他の所得者	3,233	3,328	3,293
		計	23,946	24,422	24,284
	総所得金額	給与所得者	59,888,559	62,263,269	63,245,636
		営業等所得者	2,648,483	2,595,937	2,482,901
		農業所得者	381,613	778,152	358,196
		その他の所得者	5,500,628	5,809,501	5,595,633
		計	68,419,283	71,446,859	71,682,366
	算出税額	給与所得者	2,144,279	2,262,066	2,303,510
		営業等所得者	105,233	105,121	98,049
		農業所得者	11,553	29,277	11,255
		その他の所得者	155,520	171,845	162,138
		計	2,416,585	2,568,309	2,574,952
均等割を納める者	納税義務者数		26,399	26,840	26,674
	均等割額		92,398	93,940	93,359

※　土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、株式等に係る譲渡所得等及び先物取引に係る雑所得等についての分離課税分を除く。

※　「算出税額」は、税額控除前。

※　「均等割を納める者」は、家屋敷等のみの課税者（地方税法第 294 条第１項第２号に該当する者）を除く。

(4)　所得区分による課税状況　令和５年度（市町村税課税状況調）　（単位：人・千円）

種別 課税標準段階	納税義務者数	所得金額				一人当たり所得額
		総所得（山林、退職含む。）	分離譲渡等に係る所得	株式等に係る所得	合計所得	
10 万円以下	886	652,154	273,813	39,808	965,775	1,090
10 超～ 100	8,097	11,773,045	85,559	19,961	11,878,565	1,467
100～ 200	7,345	18,990,164	76,779	119,048	19,185,991	2,612
200～ 300	4,358	16,831,796	66,476	11,886	16,910,158	3,880
300～ 400	1,970	10,162,227	19,491	11,884	10,193,602	5,174
400～ 550	1,051	6,859,265	22,218	40,167	6,921,650	6,586
550～ 700	266	2,192,329	42,192	15,640	2,250,161	8,459
700～1000	165	1,713,168	1,534	7,169	1,721,871	10,436
1000～	146	3,263,216	46,740	120,672	3,430,628	23,497
合計	24,284	72,437,364	634,802	386,235	73,458,401	3,025

種別 課税標準段階	課税標準額	算出税額	税額控除等	税額控除後（所得割）	平均税率（%）	納税義務者数構成比（%）
10 万円以下	356,065	11,813	1,253	10,560	6.0	3.6
10 超～ 100	4,604,202	272,751	25,040	247,711		33.3
100～ 200	10,974,693	652,270	49,938	602,332		30.3
200～ 300	10,747,268	642,299	58,431	583,868		18.0
300～ 400	6,794,913	406,644	24,553	382,091		8.1
400～ 550	4,859,285	289,640	13,619	276,021		4.3
550～ 700	1,687,173	99,484	5,937	93,547		1.1
700～1000	1,359,423	81,298	6,454	74,844		0.7
1000～	3,076,768	179,578	13,821	165,757		0.6
合計	44,459,790	2,635,777	199,046	2,436,731	6.0	100.0

6.　法人市民税

(1)　納税義務者数（市町村税課税状況調）　（単位：人）

区分＼年度	資本金	従業員数	令和２年度	令和３年度	令和４年度
９号法人	50 億円超	50 人超	11	11	11
８号法人	10 億円超～50 億円以下	50 人超	7	7	6
７号法人	10 億円超	50 人以下	48	48	47
６号法人	１億円超～10 億円以下	50 人超	10	11	12
５号法人	１億円超～10 億円以下	50 人以下	54	49	53
４号法人	１千万円超～ １億円以下	50 人超	23	25	26
３号法人	１千万円超～ １億円以下	50 人以下	170	167	161
２号法人	１千万円以下	50 人超	7	7	6
１号法人	１千万円以下	50 人以下	591	590	606
合計			921	915	928

※表中の「令和２年度」「令和３年度」「令和４年度」はそれぞれ市町村税課税状況調における「令和３年度」「令和４年度」「令和５年度」の報告値となります。

(2)　月別調定額（各年度決算資料）　（単位：千円）

月別＼年度	令和２年度			令和３年度			令和４年度		
	均等割	法人税割	計	均等割	法人税割	計	均等割	法人税割	計
４月	4,043	19,112	23,155	3,903	7,531	11,434	4,049	13,970	18,019
５月	14,512	26,753	41,265	15,318	30,045	45,363	15,793	43,692	59,485
６月	25,586	102,054	127,640	30,401	48,390	78,791	27,690	45,384	73,074
７月	12,897	17,184	30,081	11,531	19,449	30,980	13,107	18,411	31,518
８月	9,373	11,920	21,293	8,020	11,321	19,341	7,152	13,840	20,992
９月	7,613	8,826	16,439	4,523	5,358	9,881	5,905	8,402	14,307
10 月	7,906	8,617	16,523	8,191	25,036	33,227	8,217	16,531	24,748
11 月	21,678	35,080	56,758	21,679	40,673	62,352	20,731	39,017	59,748
12 月	6,522	24,048	30,570	2,121	3,497	5,618	8,179	21,306	29,485
１月	3,525	7,522	11,047	7,358	38,349	45,707	3,537	18,926	22,463
２月	8,676	6,402	15,078	8,491	5,340	13,831	8,584	16,649	25,233
３月	7,557	−436	7,121	9,929	22,645	32,574	8,529	64,957	73,486
合計	129,888	267,082	396,970	131,465	257,634	389,099	131,473	321,085	452,558

7.　固定資産税

(1)　納税義務者数及び課税標準額（固定資産に関する概要調書）　（単位：人・千円）

区分＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
納税義務者数	土地	13,904	14,021	14,117
	家屋	15,055	15,249	15,362
	償却資産	1,026	1,106	1,075
	実数	19,826	19,962	20,018
課税標準額	土地	77,111,581	76,987,473	76,709,411
	家屋	104,270,450	109,821,559	112,754,779
	償却資産	84,281,645	87,823,737	84,857,128
	合計	265,663,676	274,632,769	274,321,318
調定額	土地	1,060,556	1,052,066	1,048,851
	家屋	1,416,767	1,507,536	1,549,334
	償却資産	1,159,037	1,208,993	1,169,349
	合計	3,636,360	3,768,595	3,767,534

※　法定免税点以上（土地 30 万円、家屋 20 万円、償却資産 150 万円）

※　納税義務者数の実数及び調定額は、調定内訳書による。

(2)　土地の概要（固定資産に関する概要調書）（非課税地を除く。）

区分＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
田	地積(㎡)	13,379,858	13,360,282	13,337,526
	筆数(筆)	21,157	21,115	21,069
	評価額(千円)	1,510,300	1,570,318	1,562,175
畑	地積(㎡)	21,290,563	21,206,120	21,173,738
	筆数(筆)	32,983	32,824	32,760
	評価額(千円)	1,542,440	1,527,787	1,507,521
宅地	地積(㎡)	10,763,517	10,815,701	10,843,320
	筆数(筆)	39,067	39,435	39,720
	評価額(千円)	159,783,685	159,558,208	159,305,292
山林	地積(㎡)	18,423,333	18,454,163	18,468,673
	筆数(筆)	12,198	12,225	12,258
	評価額(千円)	493,979	494,710	495,082
その他	地積(㎡)	8,480,582	8,499,041	8,498,619
	筆数(筆)	13,759	13,796	13,777
	評価額(千円)	16,295,243	16,149,442	16,032,724
合計	地積(㎡)	72,337,853	72,335,307	72,321,876
	筆数(筆)	119,164	119,395	119,584
	評価額(千円)	179,625,647	179,300,465	178,902,794

(3)　土地評価状況（固定資産に関する概要調書）（令和５年度）

区分 地目		地積（㎡） 非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	評価総筆数（筆）
田	一般田	123,254	13,312,989	454,985	12,858,004	21,006
	宅地介在田	0	24,537	0	24,537	63
畑	一般畑	85,124	21,156,143	1,038,685	20,117,458	32,675
	宅地介在畑	0	17,595	17	17,578	85
宅地	住宅用地		6,782,087	39,139	6,742,948	33,755
	非住宅用地		4,061,233	799	4,060,434	5,965
	計	648,697	10,843,320	39,938	10,803,382	39,720
池沼		238,514	7,938	126	7,812	6
山林		3,202,926	18,468,673	1,143,915	17,324,758	12,258
原野		846,335	3,222,282	242,348	2,979,934	4,840
雑種地	ゴルフ場用地	0	1,587,011	50	1,586,961	393
	遊園地等用地	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地	0	400,965	0	400,965	496
	その他の雑種地	760,979	3,280,423	59,098	3,221,325	8,042
	計	760,979	5,268,399	59,148	5,209,251	8,931
その他		15,962,295				
合計		21,868,124	72,321,876	2,979,162	69,342,714	119,584

区分 地目		決定価格（千円）			課税標準額（千円）	1㎡当たりの価格（円／㎡）	
		総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	法定免税点以上のもの	平均価格	最高価格
田	一般田	1,312,401	44,481	1,267,920	1,267,920	99	118
	宅地介在田	249,774	0	249,774	173,043	10,179	23,175
畑	一般畑	1,334,976	68,329	1,266,647	1,266,647	63	91
	宅地介在畑	172,545	179	172,366	118,564	9,806	23,056
宅地	住宅用地	105,279,238	330,062	104,949,176	25,065,783	15,519	57,779
	非住宅用地	54,026,054	5,210	54,020,844	37,234,451	13,303	56,900
	計	159,305,292	335,272	158,970,020	62,300,234	14,692	57,779
池沼		63	1	62	62	8	9
山林		495,082	31,125	463,957	463,957	27	32
原野		71,276	5,339	65,937	65,937	22	26
雑種地	ゴルフ場用地	1,928,672	58	1,928,614	1,326,702	1,215	1,225
	遊園地等用地	0	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地	888,554	0	888,554	621,674	2,216	3,229
	その他の雑種地	13,144,159	12,695	13,131,464	9,104,671	4,007	58,656
	計	15,961,385	12,753	15,948,632	11,053,047	3,030	58,656
その他							
合計		178,902,794	497,479	178,405,315	76,709,411	2,474	

(4)　家屋評価状況（固定資産に関する概要調書）

区分＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
木造	棟数（棟）	20,205	20,147	20,144
	床面積（㎡）	2,008,048	2,018,118	2,027,443
	決定価格（千円）	47,915,226	49,560,310	51,043,672
	平均価格（円/㎡）	23,862	24,558	25,176
非木造	棟数（棟）	9,161	9,115	9,111
	床面積（㎡）	2,025,306	2,035,431	2,050,527
	決定価格（千円）	58,756,261	60,459,040	61,907,611
	平均価格（円/㎡）	29,011	29,703	30,191
合計	棟数（棟）	29,366	29,262	29,255
	床面積（㎡）	4,033,354	4,053,549	4,077,970
	決定価格（千円）	106,671,487	110,019,350	112,951,283
	平均価格（円/㎡）	26,447	27,141	27,698

(5)　新増築家屋状況（固定資産に関する概要調書）　（単位：棟）

区分＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
木造	新築家屋	192	179	160
	増築家屋	4	7	5
	計	196	186	165
	減少家屋	198	192	157
非木造	新築家屋	92	40	32
	増築家屋	1	2	0
	計	93	42	32
	減少家屋	57	64	41
合計	新築家屋	284	219	192
	増築家屋	5	9	5
	計	289	228	197
	減少家屋	255	256	198

(6)　償却資産課税標準額段階別納税義務者数（固定資産に関する概要調書）　（単位：人）

年度 区分 （万円）	令和３年度			令和４年度			令和５年度		
	個人	法人	計	個人	法人	計	個人	法人	計
150 未満	1,352	538	1,890	1,322	462	1,784	1,295	452	1,747
150 以上 160 未満	25	6	31	25	10	35	19	5	24
160 以上 170 未満	23	7	30	26	9	35	24	15	39
170 以上 180 未満	17	10	27	21	9	30	25	16	41
180 以上 190 未満	23	7	30	20	8	28	11	12	23
190 以上 200 未満	14	8	22	14	7	21	12	11	23
200 以上 250 未満	65	38	103	60	48	108	43	36	79
250 以上 300 未満	37	25	62	37	25	62	33	24	57
300 以上 1000 未満	167	177	344	165	201	366	170	205	375
1000 以上 2000 未満	50	78	128	52	98	150	43	106	149
2000 以上 3000 未満	11	53	64	13	62	75	11	54	65
3000 以上 1 億円未 満	8	87	95	5	93	98	5	98	103
1 億円 以上	0	90	90	0	98	98	0	97	97
合計	1,792	1,124	2,916	1,760	1,130	2,890	1,691	1,131	2,822
(総務大臣配分：内数)	0	10	10	0	9	9	0	9	9
(県知事配分：内数)	0	2	2	0	2	2	0	2	2

(7)　償却資産種類別課税標準額の状況（固定資産に関する概要調書）　（単位：千円）

区分＼年度	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	課税標準額	(法人分：内数)	課税標準額	(法人分：内数)	課税標準額	(法人分：内数)
構築物	9,957,534	9,156,884	11,578,525	10,753,570	11,213,938	10,449,401
機械及び装置	40,696,682	38,991,881	42,224,906	40,609,299	39,969,669	38,595,886
船舶	296	296	2,516	2,516	93	93
航空機	0	0	0	0	0	0
車両及び運搬具	269,195	263,949	250,984	244,960	248,492	243,674
工具、器具及び備品	5,491,327	5,373,604	6,401,694	6,264,547	6,091,055	5,956,106
計	56,415,034	53,786,614	60,458,625	57,874,892	57,523,247	55,245,160
総務大臣配分	26,627,503	26,627,503	26,325,402	26,325,402	26,461,457	26,461,457
県知事配分	1,239,108	1,239,108	1,039,710	1,039,710	872,424	872,424
計	27,866,611	27,866,611	27,365,112	27,365,112	27,333,881	27,333,881
合計	84,281,645	81,653,225	87,823,737	85,240,004	84,857,128	82,579,041

(8)　国有資産等所在市町村交付金（固定資産に関する概要調書）　（単位：千円）

団体＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
静岡県資産経営課	368	230	231
静岡県公営住宅課	2,085	2,070	2,065
合計	2,453	2,300	2,296

8.　都市計画税

(1)　都市計画税の区域（固定資産に関する概要調書）（令和５年度）　（単位：千㎡）

菊川市の面積	都市計画区域の面積	課税区域の面積
94,190	61,930	6,801

(2)　都市計画税の概要（固定資産に関する概要調書）

区分＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
土地	納税義務者数(人)	6,404	6,448	6,497
	筆数(筆)	15,398	15,419	15,461
	地籍(千㎡)	6,694	6,693	6,694
	評価(決定)額(千円)	97,892,824	97,911,925	97,812,045
	課税標準額(千円)	53,479,296	53,535,525	53,394,547
家屋	納税義務者数(人)	6,350	6,463	6,551
	棟数(棟)	10,142	10,220	10,244
	面積(㎡)	1,823,145	1,860,734	1,877,924
	評価(決定)額(千円)	57,557,925	60,439,380	62,276,108
	課税標準額(千円)	56,865,173	60,308,968	62,145,696
合計	納税義務者数(実数：人)	8,725	8,783	8,836
	評価(決定)額(千円)	155,450,749	158,351,305	160,088,153
	課税標準額(千円)	110,344,469	113,844,493	115,540,243

※　法定免税点以上（土地 30 万円、家屋 20 万円）

9.　軽自動車税

(1)　軽自動車税の概要（普通交付税の基礎数値）　（単位：台・千円）

区分＼年度		課税標準額(円)	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
			課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額
原動機付自転車	50ｃｃ以下	2,000	1,688	3,376	1,647	3,294	1,558	3,116
	50ｃｃ超 90ｃｃ以下	2,000	242	484	256	512	260	520
	90ｃｃ超 125ｃｃ以下	2,400	393	943	424	1,018	455	1,092
	ミニカー	3,700	44	163	42	155	42	155
	計	－	2,367	4,966	2,369	4,979	2,315	4,883

軽自動車	軽２輪車			3,600	720	2,592	728	2,621	757	2,725
	４輪車	乗用	営業用	5,500	0	0	0	0	0	0
			自家用	7,200	5,653	40,702	4,737	34,106	4,063	29,254
		貨物	営業用	3,000	22	66	25	75	27	81
			自家用	4,000	1,694	6,776	1,444	5,776	1,160	4,640
	計			―	7,369	47,544	6,206	39,957	5,250	33,975
	４輪車新税率適用分	乗用	営業用	6,900	0	0	0	0	0	0
			自家用	10,800	4,838	52,250	6,194	66,895	6,916	74,693
		貨物	営業用	3,800	21	80	29	110	32	122
			自家用	5,000	1,330	6,650	1,551	7,755	1,805	9,025
	計			―	6,189	58,980	7,774	74,760	8,753	83,840
	４輪車重課適用分	乗用	営業用	8,200	0	0	0	0	0	0
			自家用	12,900	2,709	34,946	2,785	35,927	2,902	37,436
		貨物	営業用	4,500	9	41	13	59	15	68
			自家用	6,000	2,130	12,780	2,123	12,738	2,170	13,020
	計			―	4,848	47,767	4,921	48,724	5,087	50,524
	４輪車75%軽課適用分	乗用	営業用	1,800	0	0	0	0	0	0
			自家用	2,700	0	0	0	0	13	35
		貨物	営業用	1,000	0	0	0	0	0	0
			自家用	1,300	0	0	0	0	0	0
	計			―	0	0	0	0	13	35
	４輪車50%軽課適用分	乗用	営業用	3,500	0	0	0	0	0	0
			自家用	5,400	85	459	0	0	0	0
		貨物	営業用	1,900	0	0	0	0	0	0
			自家用	2,500	0	0	0	0	0	0
	計			―	85	459	0	0	0	0
	４輪車25%軽課適用分	乗用	営業用	5,200	0	0	0	0	0	0
			自家用	8,100	675	5,467	0	0	0	0
		貨物	営業用	2,900	2	6	0	0	0	0
			自家用	3,800	31	118	0	0	0	0
	計			―	708	5,591	0	0	0	0
小型特殊自動車	農耕作業用			2,400	371	890	391	938	404	970
	その他			5,900	85	501	82	484	82	484
	計			―	456	1,391	473	1,422	486	1,454
２輪の小型自動車				6,000	934	5,604	980	5,880	991	5,946
合計				―	23,676	174,894	23,451	178,343	23,652	183,382
身体障害者等の減免台数				―	199		214		217	

10.　市たばこ税

(1)　市たばこ税の概要(各年度決算資料)

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
差引本数（本）	47,017,900	46,360,166	46,977,089
手持品（本）	2,525,129	2,926,830	
合計（本）	49,543,029	49,286,996	46,977,089
税額（千円）	276,388	292,479	307,794

※　令和３年度に手持品課税が終了。

11.　市税の収納状況

(1)　督促状発送件数(各年度決算資料)　（単位：件）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
市県民税	3,914	4,701	5,026
固定資産税	4,050	4,193	4,380
軽自動車税	1,280	1,366	1,372
合計	9,244	10,260	10,778

(2)　差押処分(各年度決算資料)　（単位：件）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
差押	230	239	235
参加差押	0	0	0
交付要求	24	19	31
合計	254	258	266

(3)　口座振替収入状況(各年度決算資料)

年度	区分	口座振替調定額（千円・件）		口座振替納入額（千円・件）		口座振替率（%）		口座利用率（1期分)(%)
		税額	件数	税額	件数	税額	件数	件数
2年度	市県民税	361,511	10,994	351,590	10,709	97.3	97.4	46.7
	固定資産税	2,233,879	57,416	2,216,256	56,460	99.2	98.3	73.3
	軽自動車税	76,030	11,278	74,736	11,093	98.3	98.4	48.4
	計	2,671,420	79,688	2,642,582	78,262	98.9	98.2	58.0
3年度	市県民税	368,612	10,519	360,792	10,292	97.9	97.8	46.0
	固定資産税	2,095,204	56,998	2,085,511	56,067	99.5	98.4	72.5
	軽自動車税	76,693	11,061	75,582	10,900	98.6	98.5	47.1
	計	2,540,509	78,578	2,521,885	77,259	99.3	98.3	57.0
4年度	市県民税	401,183	10,669	389,244	10,421	97.0	97.7	46.0
	固定資産税	2,162,693	56,769	2,154,186	55,827	99.6	98.3	74.4
	軽自動車税	76,852	10,781	75,674	10,615	98.5	98.5	46.5
	計	2,640,728	78,219	2,619,104	76,863	99.2	98.3	63.8

(4)　コンビニ収納状況（滞納繰越分を含む）

年度	区分	税収入額（千円・件）		うちコンビニ納付額（千円・件）		コンビニ納付率（%）	
		税額	件数	税額	件数	税額	件数
2年度	市県民税	4,095,045	88,582	189,536	8,824	4.6	9.0
	固定資産税	4,107,281	78,948	180,059	9,367	4.4	11.9
	軽自動車税	166,651	23,372	58,095	7,575	34.9	32.4
	国民健康保険税	1,045,878	47,129	116,323	6,647	11.1	14.1
	計	9,414,855	238,031	544,013	32,413	5.8	13.6
3年度	市県民税	3,904,896	87,879	188,306	9,039	4.8	10.3
	固定資産税	3,973,472	79,347	190,429	10,140	4.8	12.8
	軽自動車税	172,023	23,436	64,100	8,169	37.3	34.9
	国民健康保険税	987,271	46,395	118,545	7,028	12.0	15.1
	計	9,037,662	237,057	561,380	34,376	6.2	14.5
4年度	市県民税	4,192,216	92,481	188,852	8,512	4.5	9.2
	固定資産税	4,117,139	79,457	191,542	9,782	4.7	12.3
	軽自動車税	177,840	23,451	64,364	7,972	36.2	34.0
	国民健康保険税	998,995	43,896	126,047	6,304	12.6	14.4
	計	9,486,190	239,285	570,805	32,570	6.0	13.6

※平成 27 年度からコンビニ収納を開始した。

※市県民税の税収入額は、特別徴収を含む。

※固定資産税は都市計画税を含み、交付金は含まない。

12. 税務証明状況

(1) 税務証明書等発行件数（各年度決算資料：有料交付分）　（単位：件・%）

区分＼年度	令和２年度	前年比	令和３年度	前年比	令和４年度	前年比
納税証明	1,801	104.7	1,803	100.1	2,093	116.1
車検納税証明（軽自動車税）	2,042	96.5	1,991	97.5	1,749	87.8
所得証明（市民税課税証明含む。）	6,153	89.1	6,870	111.7	6,636	96.6
評価証明（固定資産）	303	88.9	275	90.8	266	96.7
公課証明（固定資産・所在証明）	112	189.8	94	83.9	195	207.4
住宅用家屋証明（固定資産）	244	107.0	227	93.0	238	104.8
評価通知（固定資産）	1,188	112.0	999	84.1	899	90.0
名寄帳閲覧（固定資産）	322	103.2	333	103.4	356	106.9
名寄帳縦覧時閲覧(無料)　（固定資産）	193	71.7	242	125.4	242	100.0
縦覧帳簿縦覧（固定資産）	1	－	48	480.0	5	10.4
合計	12,359	95.0	12,882	104.2	12,679	98.4

13. 国民健康保険税の概要

(1)　税率

<table>
<tr><th>納税義務者</th><th>課税標準・税率</th></tr>
<tr><td>1　国民健康保険の被保険者である世帯主
2　世帯主は国民健康保険に加入していないが、その世帯内に国民健康保険の被保険者のいる世帯主（擬制世帯主）
★（国民健康保険税の特別徴収について）
国民健康保険税における 65 歳以上 75 歳未満の「世帯主」にあっては、次の 1)から 4)まですべてに該当する場合は、原則として年金から特別徴収となる。

1) 世帯主が国民健康保険の加入者であること。
2) 世帯内の国民健康保険に加入している方が全員65歳以上75歳未満であること。
3) 世帯主の介護保険料が年金から天引きされていること。
4) 世帯主が受給する年金の額が 18 万円以上であり、かつ国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が年金額の２分の１を超えないこと。</td>
<td>ア　令和５年度課税標準と税率
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">課税標準</th><th colspan="3">税率　・　税額</th></tr>
<tr><th>医療給付費分</th><th>後期高齢者支援金分</th><th>介護納付金分</th></tr>
<tr><td>所得割</td><td>（世帯に属する被保険者の総所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、特別控除後の土地や株式等の譲渡所得等の金額）－430,000 円（基礎控除）</td><td>6.20%</td><td>2.10%</td><td>2.00%</td></tr>
<tr><td>均等割</td><td>被保険者１人につき</td><td>27,000 円</td><td>8,000 円</td><td>15,800 円</td></tr>
<tr><td>平等割</td><td>１世帯につき</td><td>23,000 円</td><td>7,000 円</td><td>なし</td></tr>
</table>
イ　課税限度額（最高限度額）
国民健康保険税には課税限度額が設けられており、算出された税額がそれぞれ次の金額を超えた場合は、課税限度額が課税額となる。
・医療給付費分　65 万円　　・後期高齢者支援金分　22 万円
・介護納付金分　17 万円</td></tr>
</table>

(2)　納期（令和５年度）

税目＼月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
国民健康保険税（年金特徴以外）				１期普徴	２期普徴	３期普徴	４期普徴	５期普徴	６期普徴	７期普徴	８期普徴	
国民健康保険税（年金特徴・新規）				１期普徴	２期普徴	３期普徴	４期特徴		５期特徴		６期特徴	
国民健康保険税（年金特徴・継続）	１期特徴		２期特徴		３期特徴		４期特徴		５期特徴		６期特徴	

※　年金特徴・新規：本年度から新たに年金特徴により納税する場合

※　年金特徴・継続：前年度から引き続き年金特徴により納税する場合（１期～３期は仮徴収）

(3)　課税状況（収納率確定報告書）　（単位：千円）

区分＼年度		令和２年度			令和３年度			令和４年度		
		医療	支援	介護	医療	支援	介護	医療	支援	介護
課税分算定額	所得割額	402,490	131,424	50,973	381,531	124,580	46,341	510,753	172,995	64,426
	資産割額	96,653	32,494	8,715	89,990	30,254	7,326	0	0	0
	均等割額	301,510	89,762	34,442	290,925	86,611	32,254	285,552	84,608	48,190
	平等割額	153,344	45,260	17,299	150,966	44,558	16,443	149,707	45,563	0
	計	953,997	298,940	111,429	913,412	286,003	102,364	946,012	303,166	112,616
限度超過額		15,874	6,108	2,857	16,525	6,360	2,353	36,028	13,554	6,150
軽減額		105,310	31,258	10,946	107,009	31,761	10,949	103,722	31,024	10,074
その他		96,986	30,573	17,737	95,975	30,263	19,197	110,162	35,612	20,496
年税額		731,790	229,728	79,184	693,538	217,503	69,765	695,934	222,923	75,857

(4)　加入状況及び加入者負担状況（国民健康保険事業状況報告書）

区分＼年度	令和２年度			令和３年度			令和４年度		
	医療	支援	介護	医療	支援	介護	医療	支援	介護
世帯数（世帯）	6,065	6,065	2,289	5,932	5,932	2,147	5,756	5,756	2,053
被保険者数（人）	10,033	10,033	2,719	9,573	9,573	2,513	9,062	9,062	2,390
一世帯当り負担額(円)	120,658	37,878	34,593	116,915	36,666	32,494	120,906	38,729	36,949
一人当り負担額（円）	72,938	22,897	29,122	72,447	22,720	27,762	76,797	24,600	31,739

(5)　決算状況（国民健康保険事業状況報告書）　（単位：円）

令和３年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率（%）
現年度	1,040,699,100	989,550,328	40,900	51,107,872	95.09
滞納繰越分	160,866,530	44,495,532	13,726,269	102,644,729	27.66
合計	1,201,565,630	1,034,045,860	13,767,169	153,752,601	86.06

令和４年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率（%）
現年度	980,808,100	939,223,662	81,900	41,502,538	95.76
滞納繰越分	149,477,901	36,281,770	26,392,486	86,803,645	24.27
合計	1,130,286,001	975,505,432	26,474,386	128,306,183	86.31

令和４年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率（%）
現年度	994,714,000	950,022,350	0	44,691,650	95.51
滞納繰越分	123,837,183	33,090,823	19,116,500	71,629,860	26.72
合計	1,118,551,183	983,113,173	19,116,500	116,321,510	87.89

令和5年度版

市 税 の 概 要

令和5年11月発行

編集発行　菊川市企画財政部税務課

〒439-8650　菊川市堀之内 61 番地

電話　　0537-35-0918

FAX　　0537-35-2113

E-mail:zeimu@city.kikugawa.shizuoka.jp